

運輸安全マネジメントの取り組み

弊社では運輸安全マネジメントに基づき、※法令遵守で無事故・無違反ヨシ!! をスローガンに以下の通り取り組んでまいります。

- 社の事故防止のための安全方針
 - 「関係法令を遵守します」
 - 「安全最優先を原則とします」
 - 「安全管理体制の継続的改善を行います」

- 社内への周知方法
 - 「安全方針」を車両に常備すると共に社内(営業所)に掲示する。
 - 「点呼」時にて周知・徹底をする。

- 安全方針に基づく目標
 - 令和 5 年度の安全目標
 - 重大事故0件
 - 速度違反0件

- 目標達成のための計画 (安全重点施策)
 - 令和 5 年度の安全計画
 - 安全計画 ヒヤリハット情報の報告の実施(毎月1回)
 - KYT(危険予知トレーニングの実施(毎月1回)
 - ドライブレコーダーを活用した指導(毎月1回)
 - 「点呼」の際に細かに安全運行における内容を周知する。

- 弊社における安全に関する情報交換方法
 - 毎月、輸送の安全にミーティングを乗務員等と開催する。

- 安全に関する目標達成状況
 - ・ 令和 4 年度目標 “重大事故0” ⇒ 重大事故0件目標達成 !
 - ・ 令和 4 年度目標 “速度違反0” ⇒ 速度違反0件目標達成 !

- 自動車事故報告規則第2条に規定する事故
 - ・ 令和4年度事故報告規則に規定する事故発生件数 0件

期間:令和 5 年 7 月 1 日
より1年間